

事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年5月1日

事業所名 慶生会KIDSプラス大東

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である	○		国の配置基準に加えて児童指導員を加配配置している。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		視覚的にわかりやすく構造化した環境を整え、伝達している。入口の段差をなくし、車椅子でも利用しやすくしている。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年事業所評価アンケート調査を行い、結果を公表するとともに、職員間でも結果を共有し、業務改善につなげている。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		内部品質管理課より評価を受け業務改善につなげている。必要な場合には第三者による外部評価を行う。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的な内部研修の他、専門性の研鑽のため外部研修も推奨している。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントシートにより随時ニーズを把握している。	
	11 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		外部またはKIDS四條畷で取った検査結果を把握し、支援計画に生かしている。	
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		本人支援に加えて、家族支援、地域支援を設定し、個々の状況に合わせた支援を行っている。	
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		日々のミーティングや支援会議で情報共有を行い、複数の視点でプログラムの立案、計画作成を行っている。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		ニーズと子どもの特性や状況を見極め計画を立てている。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		支援前には職員一人一人が支援内容を検討することに加え、全体の動きについても打ち合わせを行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援後には支援内容の記録を正確に取り、子どもの様子を共有し、振り返りや支援の検討に活かしている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		会議の内容に応じて適任者を選んでいる。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		保護者の希望を受け、保健センターや市役所と連携して、情報共有して支援に生かしている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		対象児なし
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		対象児なし
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者から希望があれば各関係機関に情報共有して	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者から希望があれば各関係機関に情報共有して	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		児童発達支援センターや市の主催研修に参加している。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		のぎまわり等の地域行事に参加している。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		自事業相談支援員を通じて情報を得ている。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		保護者支援として特性や子どもへのかかわり方を助言している	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		対面や電話等で随時家族支援をしている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		年に3回自事業所合同で保護者勉強会 & 交流会を実施している。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		のぞきまわり等の地域行事に参加している。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		事業所内に設置し、保護者がいつでも閲覧できるようにしている。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		定期的に避難訓練を実施している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		アセスメントシートにて確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○		対象児がない。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		社内ネットワークを使って自事業所間で共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		定期的に研修を実施している。	
	47	虐待防止委員会及び身体拘束適正化検討委員会を定期的に開催し、その結果について従業者に周知徹底している	○		定期的に各委員会を開催し、職員に周知している。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。